



砂 第 52 号
平成26年7月 8日

(公社)和歌山県宅地建物取引業協会 様

和歌山県 県土整備部
河川・下水道局 砂防課長
(公印省略)

土砂災害警戒区域の指定について (通知)

県行政の推進については、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する
法律第6条第1項の規定により、下記箇所を平成26年7月8日和歌山県告示第907号
で指定したので通知します。

記

1. 区域指定箇所 (別紙①参照)
2. 図書の縦覧場所 和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課、東牟婁振興局
新宮建設部、太地町役場

以上

事務担当：

和歌山県県土整備部
河川・下水道局砂防課
保全班 寒川
TEL073-441-3174 (直通)



砂 第 53 号
平成26年7月 8日

(公社)和歌山県宅地建物取引業協会 様

和歌山県 県土整備部
河川・下水道局 砂防課長
(公印省略)

土砂災害警戒区域の指定について (通知)

県行政の推進については、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する
法律第6条第1項の規定により、下記箇所を平成26年7月8日和歌山県告示第908号
で指定したので通知します。

記

1. 区域指定箇所 (別紙①参照)
2. 図書の縦覧場所 和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課、東牟婁振興局
新宮建設部、那智勝浦町役場

以上

事務担当： 和歌山県県土整備部 河川・下水道局砂防課 保全班 寒川 Tel073-441-3174 (直通)
--

